

# 市報

2021  
No.636

# 6.10

# ひたちなか

- 2-3 ひたちなか市の創業支援 夢を創る このまちで
- 4 審議会等の会議の公開状況
- 介護保険制度の主な改正と手続き ほか
- 5 国民健康保険証が更新されます
- 後期高齢者医療保険料のお知らせ ほか
- 6-7 暮らしの情報
- 8 新型コロナワクチン接種予約お助け隊
- 東京五輪代表選手に市産ほしいもを贈呈 ほか

発行 ひたちなか市広報広聴課 ☎029(273)0111  
編集 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号



元気いっぱい  
駆け抜けた

5月23日に行われた津田小学校運動会



## ひたちなか市の創業支援 夢を創る このまちで

「自分の店を持つ」  
「好きなことを仕事にしたい」  
市では、商工会議所や金融機関と連携してそんな夢を支援しています。  
まちに新たな活力を生み出す創業という可能性。  
市の制度を活用し、見事創業した人たちを紹介します。

空き店舗チャレンジショップ事業利用者  
笠原寿人さん (35)  
MAISON DE RENNES(メゾン ドレンヌ)  
はしかべ 1-2-11  
☎ 219-6603  
11:00 ~ 18:30 定休日☒ (不定休)



35歳までに自分のお店を持つことが目標でした。修業時代を長く過ごし、大好きになった茨城でお店を出したいという想いから、ひたちなか市を選び、市の補助事業を利用して

### 男性1人でも入りやすい かっこいいケーキ屋さん

世界14カ国が出場した「第8回 コッパ・デルモンド・デラ・ジェラ テリア(イタリア)」では、日本代表メンバーに選出され、グラスジェラート部門で2位、ヌガールピエヌ部門で5位入賞を果たしました。

「パティシエを目指したきっかけは、高校時代、笠原さんが作ったチーズケーキを食べて喜ぶ友人の姿。「ケーキって、こんなに人を喜ばせられるんだと驚きました」と笑います。その後、水戸市の洋菓子店「パティスリーKOSAI」をはじめ、東京の洋菓子店や5つ星ホテルで腕を磨き、各種コンテストに出場するなど研さんを重ねてきました。

### ケーキで人を喜ばせたい 夢を追いかけ、腕を磨いた

今年2月に開業。「空き店舗を活用できたことで、資金的に助かりました。コンサルタントの方など、プロに相談できる環境も心強かったです」と笠原さん。

お店の内装からロゴ、プライスカード、ギフトパッケージのほとんどは、笠原さんが自らデザイン。手作りで経費削減した分、商品の値段を抑え、お客さまに少しでも還元したかったと話します。「ひたちなか市は洋菓子店が多いので、不安はありましたが、おしゃやれで落ち着いた雰囲気コンセプトに、特別感を味わえるお店にデザインしました」

### こだわりのチョココレートを ひたちなか市で

笠原さんが最も得意とする、チョココレートを使った洋菓子。一番人気は、フランス産チョココレートを湯煎焼きして生チョコのような食感に仕上げた「テリースショコラ」。最近では、ドライフルーツとナッツが乗ったタブレットショコラも人気。どちらも厳選したチョココレートを使った自信作です。また現在は、チョココレートを使ったフロズンドリンクを企画中。「暑い季節も、レンヌのチョココレートを楽しんでほしいです」

「素敵なお店を出してくれてありがとう」というお客さまの言葉は、本当に感動しました。ひたちなか市を選んでよかった。新型コロナウイルスの影響で大変な状況ですが、ケーキを買いに来たときだけでも、海外に行ったような楽しい気分になってもらえたら嬉しいです」

## あなたの夢を応援します

### 創業支援メニュー

市では、商工会議所や金融機関と連携してさまざまな支援を行っています。各事業の詳細な内容は、問い合わせください。

【問合せ】商工振興課☎内線 1341 (1、2に関すること)  
ひたちなか商工会議所☎ 273-1317 (3に関すること)

### 1 空き店舗チャレンジショップ事業

|          |   |
|----------|---|
| 対象者      | 市内対象地域の空き店舗を活用し、開業する方(採択審査有)                              |
| 対象業種     | 小売業・飲食業・サービス業で、各種法令に適合するもの<br>※風営法適用を受ける店舗、夜間のみ営業する店舗は対象外 |
| 応募期間     | 12月24日(金)まで(採択枠3店舗)                                       |
| 採択後のサポート | ○奨励金30万円(上限)<br>○開業前資金計画や開業準備時の店舗コンサルティング、開業後の経営サポート      |

### 2 創業スクール・セミナー

約3カ月(全9回)かけてビジネスプランの作成から開業に必要な基礎知識を専門家から学ぶことができる創業スクールや、各種セミナーを開催しています。詳しくは、7月上旬にひたちなか商工会議所ホームページでご案内します。

同スクールは、令和元年に開催された第5回全国創業スクール選手権(主催:中小企業庁)で、地域に根ざした創業支援の取り組みや受講者満足度調査で高い評価が得られた実施主体として、「創業スクール10選」に選ばれました。

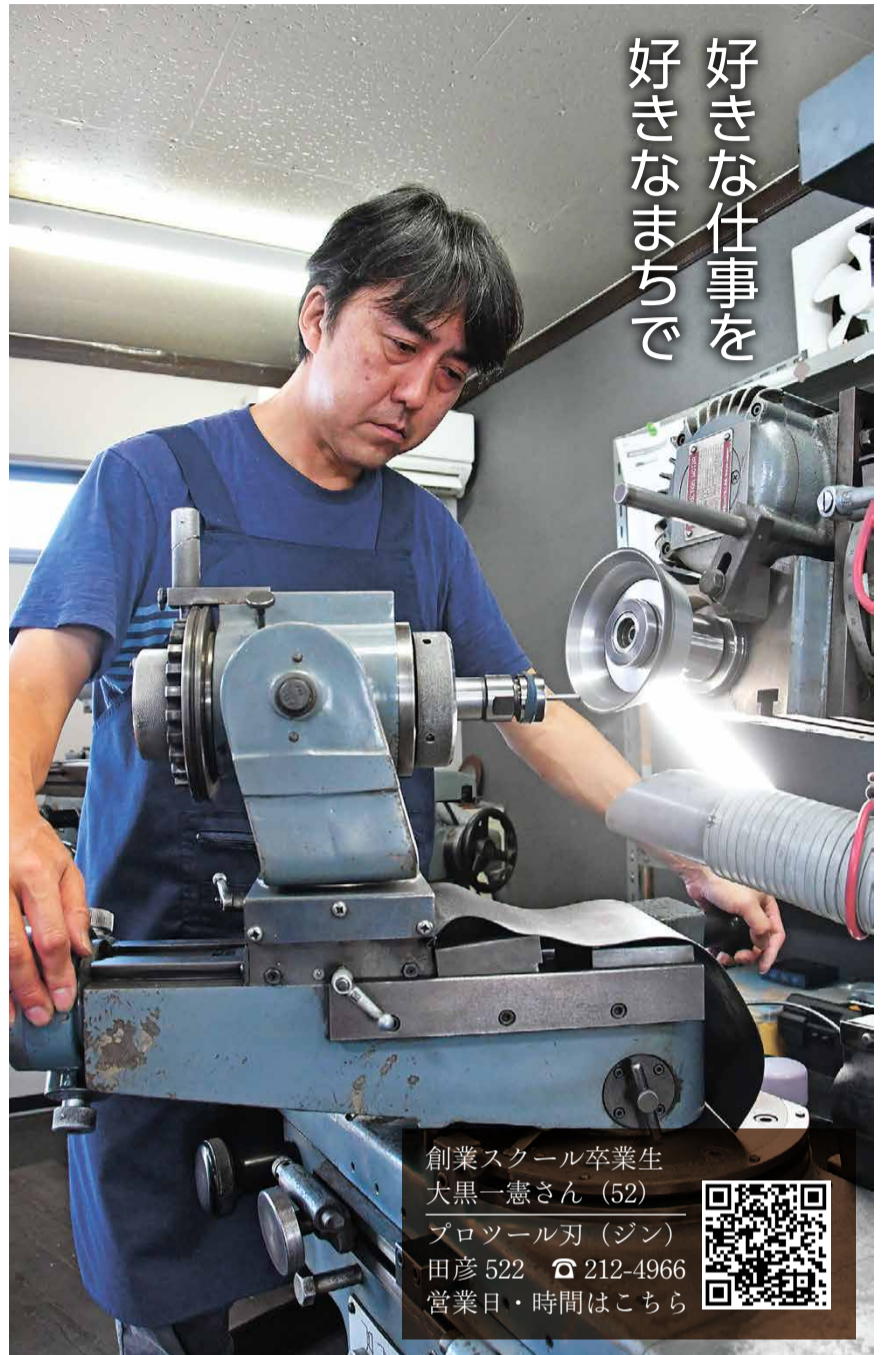
### 3 創業に必要な融資支援等

- 利子補給 日本政策金融公庫から創業関連融資を受けた際の利子1%相当を3年間分補給
- 保証料補助 茨城県が行う創業支援融資を受けた際に、県信用保証協会に支払う保証料の1/2を補助

#### ■創業スクール修了による優遇

株式会社等の登録免許税軽減や、創業関連融資を受ける条件面での優遇などを受けることができます。

## 好きな仕事を 好きなまちで



創業スクール卒業生  
大黒一憲さん(52)  
プロツール刃(ジン)  
田彦522 ☎212-4966  
営業日・時間はこちら



## 生涯をかける仕事 「金属研磨」への出会い

「私が小さい頃、レザーの椅子を作る職人をしていた祖父の仕事場に入れてもらい、皮を切る包丁を使つて刃物の研ぎ方を教わりました。上手に研げて褒められたときのことを、今でもよく覚えています」

そんな大黒さんは、包丁や日本刀など、美しい刃物に憧れを抱き、高校で金属組織科を専攻。金属の表面を磨く「研磨」との出会いをきっかけに、金属研磨の道を志しました。

## 切削工具の加工は モノを作る最初の工程

大黒さんが専門とする「切削工具」は、鉄やステンレスなどさまざまな

素材を削る工具。大黒さんの研磨は、どの素材にもバランスよく使える形状ではなく、各素材に特化し、より使いやすい形状を作り出すことを信条に、一本一本大切に丁寧に、気持ちを込めて磨きます。

「断続的に使える工具は、お客さまに生産の安定をもたらします。切削精度の向上や切れ味の持続など、常に改善点を探して作ります」

## 大好きな仲間と海がある このまちで創業したい

大黒さんは、令和元年の創業スクールに参加したことで、創業の決意を固められたといいます。「経営の知識がない状態で、本当に創業できるのか疑問でした。異業種ですが、自分と同じ目的を持つ仲間と共に

に学ぶことで、多くの刺激を受けました。商工会議所や市など、まち全体が応援してくれているようで心強かったです。また、私の場合、大好きな海があることも、ひたちなか市を選んだ理由のひとつ。自分がリフレッシュできるまちに仕事場を持つって素敵だと思いませんか」



## 魅力的なまちで 自分のアイデアを実現

「ひたちなか市は観光資源が豊富で、若い人たちが活動的なまち。そんなまちで自分もチャレンジしてみたい、一緒に成長したいと思い、創業を決めました」と藤田さん。

東日本大震災で被害を受けた実家のお店を手伝うため、茨城に戻りました。数年してお店が落ち着いたこともあり、以前から興味のあったラーメン店開業に動きまわりました。

## 和食で培った技を 一杯のラーメンに込める

高校卒業後、東京の和食屋で修業をはじめ、それから約13年間、板前として腕を振るってきました。ラーメンは独学で学んだという藤田さん。当時働いていたお店で創作したラーメンは評判を呼び、定番メニューに加わりました。「材料や作り方など、自分が思い描く理想のラーメンを追求しました。お客さんからの『面白い』の言葉が嬉しくて、

何度も試行錯誤を繰り返しました」と話します。

和なりのラーメンは、醤油と塩の2種類の味がベース。素材の味を活かす、和食の丁寧な仕事で作られたラーメンは、上品でいて大人から子どもまで食べやすい、すっきりとした味わいです。明るいカフェのような店内に、広めのカウンター席やキッズスペースなど、家族連れや女性客の心をつかむ工夫も凝らされています。

## 開業を応援してくれるまち

「市の補助制度は、これからお店を始める人にとって本当に心強いもの。私も、コンサルタントからさまざまなアドバイスを受けることで、創業に必要な知見を広げることができました。ラーメン屋からスタートして、今後もっといろいろなことにチャレンジしていきたい。それがひたちなか市で実現できたらうれしいです」

## ひたちなか市で 新しいことに挑戦したい



空き店舗チャレンジショップ事業利用者  
藤田和孝さん(42)  
和なりTRIO  
東石川2897-1 ☎219-5010  
11:30~14:00, 17:00~21:00  
(材料がなくなり次第、終了) 定休日◎



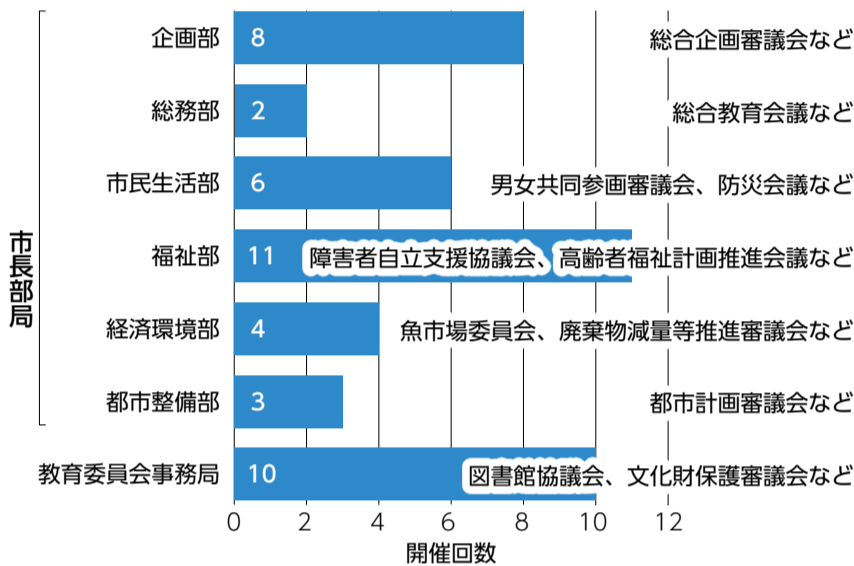
## 令和2年度 審議会等の会議の公開状況

市では、市政に対する理解と信頼をより深めていただくため、学識経験者や市民の方々が市政について審議を行う各種会議を公開しています。会議の開催日時や場所、問合せ先などは、市の掲示場と市ホームページでお知らせしています。

### ■会議の公開および非公開の内訳など

| 執行機関  | 会議の開催回数(A) | 公開された会議       |             |          | 公開率(B/A) | 非公開とされた会議の回数(個人に関することなどを審議したもの) |
|-------|------------|---------------|-------------|----------|----------|---------------------------------|
|       |            | 公開された会議の回数(B) | 傍聴のあった会議の回数 | 傍聴者数(合計) |          |                                 |
| 市長    | 54回        | 34回           | 4回          | 5人       | 63.0%    | 20回                             |
| 教育委員会 | 10回        | 10回           | 0回          | 0人       | 100%     | 0回                              |
| 合計    | 64回        | 44回           | 4回          | 5人       | 68.8%    | 20回                             |

### ■公開された会議の担当部署別の開催回数と主な会議



【問合せ】総務課☎内線 1245

## 令和2年度 情報公開・個人情報保護条例の運用状況

市では、皆様の知る権利を保障し透明性の高い行政運営に努めるため、情報公開条例に基づき、市の保有する情報の公開を実施しています。

また、個人情報保護条例により、市が保有する個人情報を適正に取り扱うとともに、自己の情報の開示、訂正、削除等を求めることができるように対応しています。

### ■情報公開条例の運用状況

| 実施機関    | 開示請求件数 | 開示請求に係る決定 |      |     |     |        | 開示決定に係る不服申立て件数 |
|---------|--------|-----------|------|-----|-----|--------|----------------|
|         |        | 全部開示      | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 |                |
| 市長      | 54     | 13        | 41   | 1   | 2   | 0      | 1              |
| 教育委員会   | 1      | 0         | 1    | 1   | 0   | 0      | 0              |
| 水道事業管理者 | 4      | 2         | 1    | 0   | 1   | 0      | 0              |
| 議会      | 1      | 0         | 1    | 0   | 0   | 0      | 0              |
| 合計      | 60     | 15        | 44   | 2   | 3   | 0      | 1              |

### ■個人情報保護条例の運用状況

| 実施機関  | 請求区分 | 請求件数 | 開示請求に係る決定 |      |     |     |        | 不服申立て件数 |
|-------|------|------|-----------|------|-----|-----|--------|---------|
|       |      |      | 全部開示      | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 |         |
| 市長    | 開示請求 | 9    | 4         | 5    | 0   | 0   | 0      | 0       |
| 教育委員会 | 開示請求 | 1    | 0         | 1    | 0   | 0   | 0      | 0       |
| 合計    |      | 10   | 4         | 6    | 0   | 0   | 0      | 0       |

※実施機関とは、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき「市長、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業委員会および議会」をいいます。

※開示請求に係る決定のうち、個人に関する情報の部分などがある文書は、その部分を除いた一部開示決定に含めています。

※1件の開示請求に対して複数の開示決定を行う場合がありますので、開示請求件数と開示決定件数が一致しないことがあります。

## 令和3年8月から適用 介護保険制度の主な改正と手続き

### ■特定入所者介護(予防)サービス費

所得の低い人が、介護老人福祉施設や介護老人保健施設などへの入所、または短期入所生活介護を利用した場合、居住費と食費の自己負担の上限が設けられます。利用者負担段階の区分が変更になり、預貯金などの要件や食費の負担限度額が変わります。

### 自己負担の限度額(1日あたり) ※太枠が改正箇所 令和3年7月まで

| 利用者負担段階 | 所得の状況                    | 預貯金等の資産の状況    | 居住費(滞在費)     |      |         |             | 食費   |
|---------|--------------------------|---------------|--------------|------|---------|-------------|------|
|         |                          |               | 従来型個室        | 多床室  | ユニット型個室 | ユニット型個室的多床室 |      |
| 2       | 前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の人 | 単身: 1,000万円以下 | 490円(420円)   | 370円 | 820円    | 490円        | 390円 |
| 3       | 前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超の人  | 夫婦: 2,000万円以下 | 1,310円(820円) | 370円 | 1,310円  | 1,310円      | 650円 |

### 令和3年8月から

| 利用者負担段階 | 所得の状況                          | 預貯金等の資産の状況                   | 居住費(滞在費)     |      |         |             | 食費                 |
|---------|--------------------------------|------------------------------|--------------|------|---------|-------------|--------------------|
|         |                                |                              | 従来型個室        | 多床室  | ユニット型個室 | ユニット型個室的多床室 |                    |
| 2       | 前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の人       | 単身: 650万円以下<br>夫婦: 1,650万円以下 | 490円(420円)   | 370円 | 820円    | 490円        | 390円<br>【600円】     |
| 3-①     | 前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の人 | 単身: 550万円以下<br>夫婦: 1,550万円以下 | 1,310円(820円) | 370円 | 1,310円  | 1,310円      | 650円<br>【1,000円】   |
| 3-②     | 前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の人       | 単身: 500万円以下<br>夫婦: 1,500万円以下 | 1,310円(820円) | 370円 | 1,310円  | 1,310円      | 1,360円<br>【1,300円】 |

※( ): 介護老人福祉施設に入所、または短期入所生活介護を利用した場合の額  
 ※【 】: 短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額

【問合せ】介護保険課☎7242~4

### ■申請期間

7月中旬から受付予定

※令和3年度申請の適用期間: 8月1日~令和4年7月31日

### ■必要書類

①申請書(令和2年度に認定されている方に令和3年度申請関係の通知を7月上旬に送付) ※市HPにも掲載予定 ②同意書(申請書裏面) ③預貯金等に関する資料 ▼預貯金通帳のコピー(口座名義、定期預金、普通預金残高等の直近2カ月分の記載面) ▼有価証券、投資信託等の口座名義、残高等がわかる通知等のコピー ▼金・銀等時価評価額が把握し易い貴金属の購入先の口座名義、残高等のコピー ④負債(住宅ローン等)金額がわかる借用証書等のコピー ※負債金額は、預貯金等の額から差し引いて判断

### ■高額介護(予防)サービス費

月間の介護保険サービス費の利用者負担が一定の限度額を超えたとき、超えた分が支給されます。医療保険の高額療養費制度の負担限度額に合わせ、所得区分が「現役並み所得相当の人」は、新たに3つの区分に分けられ限度額が変わります。

初めて該当する方には、市からお知らせします。一度手続きが完了すれば、それ以降は自動的に指定口座に振り込みます。

### 自己負担の限度額(月額)

#### 令和3年7月まで

| 区分                     | 限度額         |
|------------------------|-------------|
| 現役並み所得相当の人(年収約383万円以上) | 44,400円(世帯) |

#### 令和3年8月から

| 区分                     | 限度額          |
|------------------------|--------------|
| 年収約383万円以上約770万円未満の人   | 44,400円(世帯)  |
| 年収約770万円以上約1,160万円未満の人 | 93,000円(世帯)  |
| 年収約1,160万円以上の人         | 140,100円(世帯) |

### 令和3年度から 介護保険料の基準額が変わりました

高齢化の進展から制度を利用する方の増加が見込まれるため、令和3~5年度の保険料基準額が5,500円になりました。所得に応じて第1~14段階に分かれます。

介護保険料の年額 = 5,500円(基準額) × 段階ごとの割合 × 12月

※保険料額、納付方法など詳しくは、7月中旬に送付する「介護保険料決定通知書」をご確認ください。

## 国保 国民健康保険証が更新されます

国民健康保険証を7月中旬に郵送

新しい保険証を7月中旬に簡易書留で、世帯主に郵送します。有効期限の過ぎた保険証は、期限後にはさみなどで裁断し、処分してください。

### 被保険者証の有効期限・更新

8月1日～翌年7月31日の1年間で毎年更新

### 他の健康保険に加入したとき

国保担当窓口で国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

### 手続きに必要なもの

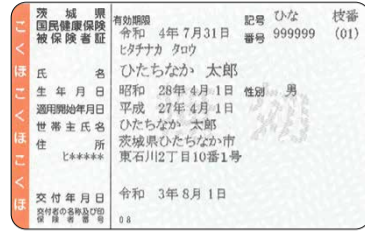
#### ▼郵送の場合

国民健康保険異動届、勤務先の健康保険証のコピー、国民健康保険証

#### ▼窓口の場合

勤務先の健康保険証、国民健康保険証、世帯主および手続きの対象となる方の個人番号(マイナンバー)がわかるもの、窓口に来られる方の本人確認ができるもの

※別世帯の方が届け出をする場合は、委任状が必要です。



▲保険証の見本

【問合せ】国保年金課国保係☎内線 1181、2

## 国保 国民健康保険税のお知らせ

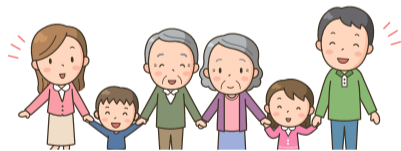
国民健康保険税納税通知書を7月中旬に郵送

国民健康保険(国保)は、加入者(被保険者)がお金(保険税)を出し合っ、医療費などを負担する助け合いの制度です。

保険税は、加入者の所得や人数などに応じて決まり、世帯主(世帯主が社会保険等加入者であっても)に課税されます。納税通知書が届いたら、内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

### 保険税の内容

| 40歳未満、65～74歳        | 40～64歳    | 保険税の使われ方    |
|---------------------|-----------|-------------|
| 医療保険分               | 医療保険分     | 加入者の医療費     |
| +                   | +         |             |
| 後期高齢者支援金分           | 後期高齢者支援金分 | 後期高齢者医療制度支援 |
| +                   | +         |             |
| ※65歳以上の方の介護保険分は別に納付 | 介護保険分     | 介護費用        |



【問合せ】国保年金課国保係☎内線 1181、2

## 国保 国民健康保険税の軽減判定基準改正

国民健康保険税では、所得が一定基準以下の世帯に対し、税額を軽減する制度があります。

国民健康保険税の軽減判定基準が次のとおり改正となりました。

| 軽減種別 | 軽減判定基準                                  |   |
|------|---|---|
|      | 改正前                                     | 改正後   |
| 7割   | 基礎控除額(33万円)以下                           | 基礎控除額(43万円+10万円×(給与所得者等の数-1))以下                           |
| 5割   | 基礎控除額(33万円)+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下 | 基礎控除額(43万円+10万円×(給与所得者等の数-1))+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下 |
| 2割   | 基礎控除額(33万円)+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下   | 基礎控除額(43万円+10万円×(給与所得者等の数-1))+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下   |

### 国保加入者は所得の申告が必要です

税額の軽減を行うには、所得の把握が必要です。医療費が高額になったときの自己負担額が引き下がる可能性もありますので、所得が無い方でも申告してください。

【問合せ】国保年金課国保係☎内線 1181、2

## 後期高齢

75歳になるとすべての健康保険から後期高齢者医療制度に変わります  
被保険者証を7月中旬に郵送

### 対象者

- 75歳以上の方
- 一定の障害のある65～74歳の方(任意加入)

### 被保険者証の更新

8月1日～翌年7月31日までの1年間で毎年更新

### 医療機関窓口での自己負担割合

1割(現役並みの所得がある方は3割)

### 保険料

被保険者の前年中の所得などに応じた個人単位の保険料になり、被保険者個人ごとに納めます。



▲保険証の見本

|  |                 |
|--|-----------------|
| ①年金受給額が18万円以上の方                            | 原則年金から天引き(特別徴収) |
| ②うち、後期保険料と介護保険料を合わせた保険料額が、年金支給額の2分の1を超える場合 | 納付書による納付(普通徴収)  |
| ③75歳になった年度                                 |                 |

※口座振替による納付も可能です。普通徴収の方は納入通知書および預金通帳、届出印をお持ちの上、預金口座のある市内の金融機関に申し込みください。特別徴収の方は別途手続きが必要になりますので、問い合わせください。

【問合せ】国保年金課医療係☎内線 1183、4

## 後期高齢

後期高齢者医療保険料のお知らせ  
納入通知書を7月中旬に郵送

### 【令和3年度の保険料率】

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 均等割額    | 所得割率  | ※令和2年度と変更なし。保険料率は県内均一。都道府県単位で2年ごとに見直し。 |
| 46,000円 | 8.50% |  |

### 【保険料の計算方法】

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と個人の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

|                     |                                    |
|---------------------|------------------------------------|
| 1年間の保険料額(100円未満切捨て) |                                    |
| 賦課限度額 64万円          |                                    |
|                     |                                    |
| 均等割額                | 所得割額                               |
| 46,000円             | (総所得金額等 - 基礎控除額) × 8.50%           |
|                     | ※基礎控除額は、前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円 |

保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

【問合せ】国保年金課医療係☎内線 1183、4

## 後期高齢

後期高齢者医療保険料の軽減の所得要件・軽減割合変更

保険料均等割軽減の所得要件は、次のように見直されます。

また、均等割額の軽減割合についても、負担能力に応じて変更になります。

|   | 対象者の所得要件<br>(世帯主および世帯の被保険者全員の総所得金額等の合計額)   | 均等割額の軽減割合 |     |
|---|--|-----------|-----|
|   |  | 2年度       | 3年度 |
| ① | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯<br>2年度:33万円以下の世帯(②を除く)                               | 7.75割     | 7割  |
| ② | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯<br>2年度:33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(その他各種所得がない場合) | 7割        |     |
| ③ | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+28万5千円×世帯の被保険者数以下の世帯<br>2年度:33万円+28万5千円×世帯の被保険者数以下の世帯     | 5割        |     |
| ④ | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+52万円×世帯の被保険者数以下の世帯<br>2年度:33万円+52万円×世帯の被保険者数以下の世帯         | 2割        |     |

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円未満は110万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定。

※給与所得者等の数とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

【問合せ】国保年金課医療係☎内線 1183、4

案内

●医療福祉費(マル福)受給者証を発送します

■更新対象者

重度心身障害者およびひとり親家庭の親子(母子家庭の母子、父子家庭の父子)でマル福を受給している方のうち、所得が制限額未満の方。

■更新後の受給者証の有効期限

7月1日～令和4年6月30日

ひとり親家庭の受給資格は、原則として子どもが18歳になった最初の3月31日まで。 ※障害者手帳や障害年金の等級変更、婚姻や事実婚によりひとり親でなくなったこと等で受給資格を喪失した方は、速やかに返還してください。 問合せ 国保年金課医療係 ☎内線 1183、4 那珂湊支所保険福祉担当 ☎内線 270

●新型コロナウイルスの影響に係る傷病手当金の支給の適用期間が令和3年6月30日☎まで延長

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方で、傷病手当金の要件に該当すると思われる方は、必ず事前に電話で問い合わせください。 問合せ 国保年金課 ☎内線 1181、2

●海岸クリーン運動

日時 7月3日☎ 午前7時30分～9時30分 ※雨天中止 場所 那珂湊漁港、平磯海岸、磯崎海岸周辺 ※軍手・ビニール袋は用意あり 主催 市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会 問合せ 環境保全課 ☎内線 3312、3

●那珂川水系クリーン運動中止のお知らせ

例年7月第1日曜日に開催していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。 問合せ 河川課 ☎内線 6412

●おもてまち七夕まつり(中止)

子どもたちの絵画展示のみ行います。 日時 7月3日☎～11日☎ 場所 表町通り 問合せ 表町通り商店街活性化連絡協議会 ☎273-1200

●教科書展示会

期間 6月11日☎～7月2日☎ 午前9時～午後5時 ※☎☎、6月24日☎、30日☎を除く 場所 那珂市役所瓜連支所2階会議室 内容 来年度使用教科書の展示(小・中・高等学校用、特別支援教育用) 問合せ 学務課 ☎内線 7322

●チャレンジいばらき就職面接会

日時・場所 ▼6月28日☎ 県水戸合同庁舎 ▼7月15日☎ ホテルレイクビュー水戸 午前10時20分～午後0時20分、午後2時～4時 対象 大学院・大学・短大・専修学校等(高校除く)を令和4年3月に卒業予定の方、または既卒未就職の方(おおむね卒業後3年以内) 費用 無料 持ち物 履歴書複数枚 申込み 県労働政策課HP

●近所で工事をしていると語り、不安をあおる業者からの勧誘にご注意!

「近くで工事をしているから声をかけたが、お宅の雨どいが壊れているからすぐに直した方がいい」「たまたま通りかかったら屋根が壊れているから声をかけた」などと言って勧誘を受けたという相談が増えています。トラブルに巻き込まれた場合や不安になったときは、すぐに消費生活センターへご相談ください。 問合せ 消費生活センター ☎内線3233

募集

●学童クラブ有償ボランティア

夏休みなどの長期休業期間に、公立小学校および義務教育学校の放課

後学童クラブで活動する支援員を募集します。 時給 890円(距離に応じて交通費支給あり) 申込み 6月24日☎までに履歴書を持参または郵送で青少年課 ☎272-5883 (石川町11-1) ▲市HP

●前期消防設備士試験

日時 8月29日☎ 場所 水戸啓明高等学校、鹿島高等学校 試験料 甲種5,700円、乙種3,800円 その他 願書等は消防本部、各消防署で配布 申込み ▼書面申請 6月24日☎～7月5日☎ ▼電子申請 6月21日☎～7月2日☎ 問合せ 消防試験研究センター ☎301-1150

●傾聴ボランティア養成講座

日程・場所 ▼7月20日☎ 午前10時～午後3時 総合福祉センター ▼7月21日☎ 1時間程度 市内施設で体験学習 定員 10人 費用 無料 申込み 6月24日☎までに社協窓口(平日午前9時～午後5時)、または電話・FAX・メールで社会福祉協議会 ☎274-5135、FAX275-0606、メール:hnsa-o2@chic.ocn.ne.jp

●手話奉仕員養成講座(入門課程)

日時 7月14日☎～12月15日☎ 毎週水曜日(全21回) 午前10時～正午 場所 総合福祉センター 対象 市内居住で手話に関心がある方 定員 15人 費用 テキスト代3,300円 申込み 6月18日☎までに直接、電話、メールで社会福祉協議会 ☎274-5135、メール:hnsa-o2@chic.ocn.ne.jp

●放送大学10月入学生募集

テレビだけでなくインターネットでも授業を受講できます 出願期限 ▼第1回 8月31日☎ ▼第2回 9月14日☎ 問合せ 放送大学茨城学習センター ☎228-0683

スポーツ

●水戸ホーリーホック「ひたちなか市の日」

市内在住・在学の方は、一部座席が優待価格で購入できます。 日時 6月13日☎ 午後2時キックオフ 場所 ケーズデンキスタジアム水戸 対戦相手 SC相模原 対象座席 メインサイド自由席:1,500円、バックホーム自由席:1,000円、ゴール裏ホーム自由席:500円 ※大人価格のみで、小中高シニア設定なし。前売・当日ともに同価格。 問合せ スポーツ振興課 ☎内線 2112 ▲市HP

●イヤラウンドウォーキング大会

日時 6月20日☎ 午前9時集合 集合場所 那珂湊駅 コース 6km・10km・20kmのいずれか 費用 200円(コース地図・保険代含む) 持ち物 雨具、飲料水 申込み・問合せ 6月10日☎までに、住所・氏名・年齢・性別・連絡先・参加コースを記入し、ハガキ・FAX・メールでウォーキング協会事務局(菅原) ☎274-7016 (FAX同) 〒312-0063 田彦1308-4、メール:sugachi@h4.dion.ne.jp

訂正 市報ひたちなか5月25日号3面でお知らせした「避難情報が変わりました」の記事の表の「警戒レベル3」を、次のとおり訂正します。詳しくは市HPをご覧ください。

|                |       |          |
|----------------|-------|----------|
| これまでの避難情報等     | 警戒レベル | 新たな避難情報等 |
| 高齢者避難・高齢者等避難開始 | 3     | 高齢者等避難   |

地区計画区域内で建築等を行う時は事前に届け出が必要です

市では、良好な都市環境の形成を図るため、住宅等の建築や土地の造成について地域の特性に応じた地区計画を定めています。

地区計画区域内では、地区独自のルール(住宅の建て方や生け垣の設置など)を設けており、次のような行為には事前の届け出が必要となります。

■届け出が必要となる行為

- 建築物の建築(住宅、店舗、事務所、車庫、物置など)
  - 建築物の意匠の変更(外壁、屋根の塗り替えなど)
  - 工作物の建設(公道に面するブロック塀やフェンスなどの外構工事)
- ※着工予定日の30日前までに届出をしてください。ホームセンターなどで購入できる、簡易な物置やカーポートなどを設置する場合にも、事前の届出が必要となります。

■市職員による現地調査

地区計画を適正に運用するため、市職員による現地調査を行います。職員がご自宅を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。 ※地区計画の制度や各地区の制限内容を記載したパンフレットや届出書は、都市計画課窓口を設置しているほか、市HPからも確認できます。

【問合せ】都市計画課 ☎内線 1361、2

| 地区計画の名称(17地区) |              |
|---------------|--------------|
| 1             | 東部第2地区       |
| 2             | 西古内地区        |
| 3             | 高野小貫山地区      |
| 4             | 津田北部地区       |
| 5             | 阿字ヶ浦地区       |
| 6             | 武田地区         |
| 7             | 六ツ野地区        |
| 8             | 船窪地区         |
| 9             | 佐和駅東地区       |
| 10            | 勝田駅東口南地区     |
| 11            | 石川・青葉地区      |
| 12            | 勝田駅西口地区      |
| 13            | 西十三奉行団地地区    |
| 14            | ひたちなか地区東部地区  |
| 15            | ひたちなか地区西部地区  |
| 16            | ひたちなか地区南部地区  |
| 17            | コモンステージ春日町地区 |

7/18日開催 空き家無料相談会

空き家に関するさまざまな困りごとに、建築士・宅地建物取引士・司法書士がお答えします。

日時 7月18日☎ 午前9時30分～正午のうち30分程度 場所 ひたちなか市役所 対象 市内に空き家をお持ちの方、空き家になることが見込まれる住宅等の所有者、相続人など 内容 解体や活用、管理、相続、権利関係など 定員 4組 ※要予約、申込多数の場合は相談内容に応じて決定 申込み・問合せ

7月2日☎までに、電話かFAX、メールで、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④空き家の所在地 ⑤具体的な相談内容を空家等対策推進室まで ☎内線 3225、6 FAX:271-0851 メール:akiyat@city.hitachinaka.lg.jp



**保健**  
健康推進課  
(ヘルス・ケア・センター)  
☎ 276-5222

●各種保健相談

■母子保健相談

|      |                     |                     |
|------|---------------------|---------------------|
|      | ヘルス・ケア・センター<br>※要予約 | 那珂湊保健相談センター<br>※要予約 |
| 日程   | 7/6(水)、14(火)        | 7/30(金)             |
| 受付時間 | 9:30～10:30          | 13:30～14:00         |

内容 身体計測、保健相談、栄養相談、歯科相談 対象 生後3カ月～幼児 持ち物 母子健康手帳、フェイスタオル ※電話相談は随時受付中

■助産師によるおっぱい相談

日程 7月6日(水)、14日(火) 受付時間 午前9時30分～10時30分 ※要予約 内容 母乳相談 持ち物 母子健康手帳、タオル

■離乳食教室

日程 7月9日(金) 受付時間 ①9時30分～45分 ②10時30分～45分 ※要予約(各回10組) 内容 管理栄養士による離乳食作りの講話・試食、希望者は栄養相談 対象 4～6カ月の乳児がいる保護者 持ち物 母子健康手帳、乳児同伴の場合バスタオル

■心の健康相談

日程 7月30日(金) 受付時間 午後1時30分～3時30分 ※要予約 対象 ひきこもりや気分が落ち込むなど、心に悩みを持ち、医師の診断を受けていない本人と家族 相談員 精神保健福祉士

■健康相談・栄養相談・歯科相談

日程 7月2日(金) 受付時間 午後1時30分～2時30分 ※要予約 対象 生活習慣病や栄養、口腔衛生について相談したい方 ★共通 場所・予約 ヘルス・ケア・センター

**相談**

●弁護士による臨時無料電話相談「女性の権利ホットライン」  
☎231-8380、☎231-8381

暴力や離婚に関する諸問題、職場での差別、同性婚に関する事など、女性の権利一般に関する無料電話相談です。お気軽にご相談ください。 日時 6月29日(水) 午後1時～4時 相談方法 電話相談(無料、電話料金はかかりません) 問合せ 県弁護士会 ☎221-3501

**文化・教養**

●ひたちなか・ま講座

■トールペイント(入門教室)

日時 7月17日、9月25日、10月16日、11月27日、12月11日、1月22日(全て土) 午後1時30分～3時30分 内容 ①ウエルカムボード ②コースター ③うさぎのメモスタンド 費用 3,600円(全6回分) 定員 10人 持ち物 筆記用具・筆拭き布・牛乳パック・エプロン

■環境教室・エコ作品作り

日時 7月31日、8月21日、9月18日(全て土) 午後1時30分～3時30分 内容 ①エコプレート ②エコ椅子(踏み台) ③エコミニ空き缶壁掛け 費用 1,500円(全3回分) 定員 10人 ★共通 場所・申込み 市民交流センターひたちなか・ま ☎276-0101

●キッズ文化教室(初心者向け)

■ヒップホップダンス(全5回)

初回日程 7月17日(土) 対象 小学生 定員 7人 費用 3,000円

■将棋(全5回)

初回日程 7月22日(水) 対象 駒の動かし方がわかる小学生 定員 12人 費用 無料

■水彩画(全3回)

初回日程 8月17日(水) 対象 小学4～6年生 定員 12人 費用 800円 ★共通 時間 午前10時～ 場所 文化会館 申込み 6月23日(水)～25日(金)、午前9時～HPまたは電話で文化会館 ☎275-1122

●わくわく体験事業2021

■親子でハーバリウム制作&体験型農業テーマパーク見学

日時 8月8日(日) 午前8時30分出発～午後4時20分帰着予定 集合場所 ワークプラザ勝田 訪問先 こもれば森のイバライド、なめがたファーマーズヴィレッジ 対象 市内在住の小学生と保護者 定員 14組(児童と保護者2人1組) ※申込多数の場合抽選 費用 4,000円/組 申込み 7月11日(日)までに申込用紙を窓口かFAXでワークプラザ勝田 ☎275-8000、FAX275-8003

●男女共同参画講座

■夢を叶えるビジョンボード

日時 7月16日(金) 午前10時～正午 場所 ふあみりこらぼ 内容 自分が叶えたい夢や理想を写真やイラストを使ってボードを作成。講師 シンプルライフナビゲーター 鈴木直美さん 対象 市内に居住、通勤、通学する方 定員 先着10人 費用 無料 持ち物 のり、はさみ、好きな雑誌数冊 申込み 男女共同参画センター ☎354-0167

●ひたちなかテクノセンター経営力向上セミナー

■職場リーダー・管理職のためのKPI基礎講座

日時 7月15日(水) 午前10時～午後4時 場所 ひたちなかテクノセンター 定員 先着12人 費用 受講料10,890円 申込み 同センター企業支援部研修G ☎264-2200

**図書館**

●3館共通

■7月休館日

5日(月)、12日(月)、15日(水)、19日(月)、26日(月)

●那珂湊図書館 ☎263-5499

■ぬいぐるみ★おとまり会 with HLC

日時 6月26日(土) 午後3時～ 場所 視聴覚室 内容 中高校生による読み聞かせや、七夕の飾りつけなどにぬいぐるみと参加。図書館にお泊りしたぬいぐるみが夜の図書館を冒険している写真をプレゼント。(協力:HLC) 対象 幼児・小学生とその保護者 定員 先着10人 費用 無料 申込み 6月12日(土) 午前9時～直接または電話

●佐野図書館 ☎270-3811

■空調機改修工事(7月上旬)

7月上旬～10月中旬まで休館予定。詳細は決まり次第お知らせします。



市魚食普及推進大使「さかなクン」が旬な魚をギョギョツ!と紹介  
～ひたちなか市で水揚げされるお魚～ vol.7

栄養豊富で美味しい魚介類をもっと食べてもらうため、ひたちなか市で水揚げされている旬な魚を紹介します。

**しらす(白子)**

市では、那珂湊・磯崎両漁港で年間約130tのしらすちゃんが水揚げされています。

◆「しらす」って何の子?

しらすちゃんは、主にカタクチイワシちゃんやマイワシちゃんなどイワシ類の仔魚や稚魚です。育つにつれて鱗ができて、イワシちゃんの形に変わっていきます。

◆どうして「しらす」と呼ぶの?

獲れた時は半透明なのに、茹でると白くなることから「白子(しらす)」と呼ばれています。

◆「しらす」の栄養

カルシウムが豊富!小皿1杯(100g)のしらす干して、なんと1日分のカルシウム(約500mg)を摂ることができます。ほかにもDHAやEPAなどが多く含まれています。



◆「漁業体験研修」参加者募集

毎年夏と秋頃の年2回実施。漁業に興味のある方、ぜひご参加ください。

日時 7月8日(土)

午後1時～4時頃まで

内容 船曳網漁(しらす漁)など

対象 18歳以上で、漁業に興味のある方

定員 先着3人 参加費 無料

申込み 6月25日(金)までに、参加申込書(市HPからダウンロード)に必要事項を記入し、メールかFAXで水産課(FAX:263-7188、メール:suisan@city.hitachinaka.lg.jp)



▲市HP

【問合せ】水産課☎内線221、268

**調理員(会計年度任用職員)募集**

|      |  |
|------|--|
| 職種   | 学校給食センター調理員  |
| 勤務内容 | 学校給食の調理および食器等の洗浄   |
| 勤務時間 | ①～④ ①午前8時～午後3時 ②午前8時30分～午後3時30分(2シフト制、休憩1時間)                   |
| 給与等  | 月給制・年12カ月払い(1,000円～/時) 通勤費用、期末手当支給あり。健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の適用あり。 |
| 休暇   | 有給(年次休暇など)または無給(看護休暇など)の休暇制度あり                                 |
| 任用期間 | 採用の日から令和4年3月31日まで(更新の可能性あり) ※試用期間あり(1カ月)                       |
| 募集人員 | 若干名  |
| 申込み  | 履歴書を学校給食センターへ郵送または持参   |
| 問合せ  | 学校給食センター☎263-5845(〒311-1267 廻り目2896)                           |

6月の納期限



●市・県民税1期

## 新型コロナワクチン接種予約 **お助け隊**

新型コロナワクチン接種の予約が取れていない方を対象に、予約の相談を行います。

- **対象** 65歳以上で新型コロナワクチン接種の予約が取れていない方
- **日時** 6月14日(月)～18日(金)午前9時30分～午後5時
- **場所** ヘルス・ケア・センター
- **申込み** 予約不要(直接お越しください)

## 新型コロナワクチン集団接種が始まりました

生涯保健センター(ヘルス・ケア・センター)で5月22日、65歳以上の方の1回目のワクチンの集団接種を行いました。初日の22日は145人、2日目の23日は185人が、予約で指定された時間に会場を訪れて接種を行いました。

集団接種は、ヘルス・ケア・センターのほか、ホテルクリスタルパレス、阿字ヶ浦クラブの計3カ所を実施します。すべての会場、日程で予約が必要です。

### 集団接種の流れ

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1 受付・検温</li> <li>2 予診票記入</li> <li>3 予診票確認</li> <li>4 医師による予診</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>5 接種</li> <li>6 経過観察</li> <li>7 接種済証発行</li> </ul> |
|--|--|



集団接種で接種を受けるには、**インターネットかコールセンターでの予約が必要です**

予約専用HP ▶



### 【予約に関する問い合わせ】

ひたちなか市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-950621

※接種券は、1回目の接種が終わっても失くさないよう注意してください。

※予約の日時を忘れてしまった方は、次の方法でご確認ください。

予約専用HP→集団接種の予約→接種券番号認証→予約確認・変更・キャンセルはこちら

【問合せ】健康推進課 ☎276-5222

## 新型コロナワクチン詐欺に注意しましょう！

新型コロナワクチンの接種に便乗した、消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。

### 【事例】

- ① ワクチン接種の所管省庁の担当者とな乗る人物から電話があり「新型コロナワクチン接種の優先順位を上げることができる。金額は10万円だが、後で返金する。」と言われた。
- ② 行政機関の担当者を名乗る人物から電話で「新型コロナワクチン接種の手続きのため必要」といわれ、名前・電話番号・口座情報を聞かれたが不審だ。

### 【対処法】

- 新型コロナワクチンの接種を受けるための費用は、すべて公費負担です。「ワクチン接種の費用」、「優先して接種を受けるための費用」など、ワクチン接種に関連付けて金銭を求められても、決して応じないでください。
- 行政機関(国や市等)や団体等が「ワクチン接種に必要」などと言って、個人情報や金融機関情報などを電話やメールで聞くことはありませんので、聞かれても答えないでください。ワクチン接種に必要な「接種券」、「接種のお知らせ」は市から届きます。

不安になった場合、困った場合は消費生活センターまたは消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。国民生活センター「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」(☎0120-797-188)では、土・日・祝日も相談を受け付けています。

【問合せ】消費生活センター ☎内線 3233

## 東京オリンピック代表選手に ひたちなか市産ほしいもを贈呈

「いきいき茨城ゆめカップ」水泳競技会が、5月21日～23日に、笠松運動公園山新スイミングアリーナで開催されました。

感染対策を徹底し無観客で行われたこの大会には、東京オリンピックに出場が内定している水泳選手15人が出場し、トップレベルの競技が展開されました。

開会式典では、大谷市長の歓迎のあいさつの後に、東京オリンピック代表チームに、ひたちなか市産のほしいもを贈呈しました。



大谷市長から競泳日本代表チーム監督の平井伯昌監督へ、鈴木市議会議長から同主将の入江陵介選手へほしいもを贈呈。

## 二川農園が「日本さつまいもサミット」 ファーマーズ・オブ・ザ・イヤー 2020-2021 を受賞

さつまいも博「第2回日本さつまいもサミット」で、二川農園が、日本さつまいもサミットファーマーズ・オブ・ザ・イヤー2020-2021を受賞しました。

このサミットは、日本全国で生産されるさつまいもの生産や品質の底上げ等を目的として開催されており、二川農園は、日本全国のさつまいも生産者の中でも、特にユニークな取り組みを実践している生産者として表彰されました。

土壌分析に基づく定植計画、鶏糞堆肥を用いた土壌作り、減農薬栽培、マルチの取り扱いの4つのこだわりをもって、さつまいもの栽培をしています。



大谷市長に受賞の報告をした二川貴一さん(左)と柴田康平さん(右)

## ひたちなか市 夏の観光イベント情報

市観光サイトに順次掲載していきますので、ご確認ください。

【問合せ】観光振興課 ☎内線 1346、7

市観光サイト▶



ホームページ  
行政情報のほか、  
観光や子育てなど  
情報満載



まちの話題ブログ  
まちの話題を写真  
とともに紹介



ひたちなか  
安全安心メール  
防災情報等を配信

